



温泉施設に熱供給を行っている木質ボイラー



買取られ集積された間伐材

② 間伐材買取制度

間伐による森林整備を推進するとともに木材のエネルギー利用を図るため、森林組合と協働で間伐材買取制度を実施しています。これは全国的に展開されている「木の駅」プロジェクトをモデルとした事業であり、間伐により発生した材を定額で買取り、集積した材は建築材のほか、バイオマス発電や木質ボイラーの燃料として利用しています。木質ボイラーについては、町内の公共施設等で導入を進めており、現在2箇所の温泉施設に設置し、年間約1,500㎡の間伐材を消費しています。

③ 路網整備の推進

間伐材を効率よく搬出するためには林内の路網整備が不可欠であることから、森林組合が中心となって私有林の集約化を進めるとともに、国の補助事



整備された路網

業も活用して路網整備に取り組んでおり、年間3,000m前後の森林作業道を開設しています。

④ 林業の機械化

当町の森林組合は機械化が遅れていたため、林業機械の導入を進め、素材生産能力の向上を図っています。町ではその機械化を後押しするため、町単独事業により林業機械購入経費に対する嵩上げ補助を行っています。

⑤ 人材育成の支援

林業にとって川上・川下は車の両輪であり、双方あって走り出すとの認識のもと、平成28年度より町単独事業として川上・川下双方の人材育成支援をスタートしました。

川上では、将来の林業を担う人材育成を目的とした「グリーンワーカー育



林業技術に関する研修の様子

成事業」により、森林組合に対して新規就労者一人あたり10万円/月の補助を行い、昨年度は南会津町森林組合で10名の新規雇用がありました。また、出口を担う製材所等の人材育成も重要であると考え、製材所等が新規雇用した際に「林産業人材育成事業」による補助を行い、昨年度は3名の新規雇用がなされたところです。まだ始まったばかりの取組ですが、林業・木材産業に携わる若者が増えることで町内の林業・木材産業が活性化していくことが期待されます。

⑥ 森林認証への取組

町有林の一部でSGEC森林認証を取得しており、2020年東京オリンピック・パラリンピック施設への木材供給を見据えつつ、森林資源の持続可能な利用・経営に取り組んでいます。

3. おわりに

当町の林業を振興していくためには川上と川下がお互いに盛り上がりを見せ、連携していくことが不可欠です。南会津町は林業関係者と一緒に課題・ニーズに向き合い、様々な角度から林業振興のための事業展開に取り組んでいきます。